

## 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

### 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	グループホームの整備事業									
1-2 担当	部	健康福祉部	課又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	課長補佐兼障がい福祉担当係長 加藤 育子		
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			③基本施策	障害者・障害児福祉			コード	2-2-3
		社会福祉			④単位施策(中)	在宅サービスの充実			コード	2-2-3-1
	②項	社会福祉			⑤単位施策(小)	グループホームの整備			コード	2-2-3-1-5
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	知的障害者及び精神障害者		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	障害者自立支援法により、福祉施設の入所者及び精神病院の入院患者の地域移行が図られます。しかしながら、長期の施設入所者や入院患者は出身世帯へ戻ることがほとんど不可能な状況にあります。そこで、グループホームやケアホームを設置して地域移行を促進します。また、在宅の障害者についても、自立した生活の場としてグループホーム、ケアホームは非常に有効な施策となります。					
1-5 事務事業の内容	現在、市内には知的障害者のケアホームが1箇所と精神障害者のグループホーム、ケアホームが2箇所あります。また、市外のケアホームにも市内の知的障害者が2名入居しています。今後は、知的障害者については、入所施設が地域移行をすすめるために設置するケアホーム等に入居することになると考えられます。また、精神障害者については、病院が設置する共同住居を利用することになると考えられます。									

### 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識				
	平成18年度	厳しい経営の法人に対して、補助金の創設等支援の仕組みを検討した。			報酬単価が切り下げられたため、設置運営する社会福祉法人の経営が非常に厳しいものとなっている。			平成18年9月に実施したアンケート調査によれば、障害者の地域生活に関しては、40%以上の市民がよいことなのですすめるべきと考えている。			
	平成19年度	市内の法人が経営するケアホームには独自基準で補助し、その他のケアホームやグループホームには県補助の基準で支援した。			ケアホーム、グループホームは障害者の地域移行のための切り札的存在となっているため、県費補助を受けて支援をした。			ケアホーム及びグループホームで障害者が暮らすことに対して、近隣住民の理解を得ることが不可欠となる。			
	平成20年度	ケアホームとグループホームには県単独補助を、ケアホームには、更に障害者自立支援対策臨時特例交付金による補助を行なった。			"			市内にあるケアホームが事情により移転することとなり、移転先で地元説明会を開催して理解を得る努力をした。			
	平成21年度	ケアホームとグループホームには県単独補助を行なった。			"			ケアホーム及びグループホームで障害者が暮らすことに対して、少しづつではあるが近隣住民の理解を得ることができるようになってきた。			
	平成22年度	今年度は新規のグループホーム・ケアホームの設置はないが、昨年同様県単独補助を行っている。しかし、精神障がい者については医療法人経営による共同住居が増えている。また、障がい者相談支援センター“フィット”がオープンし相談支援事業が強化され、居宅介護や通所施設を利用しての退院促進と生活支援を進めているところである。									
	平成23年度	障害者自立支援法による新体系への移行により、医療法人による精神障害者のケアホームが1か所市内に開設された。									
	平成24年度	障害者自立支援法による新体系への移行により、医療法人による精神障害者のグループホームが1か所市内に開設された。									
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	ケアホーム、グループホームの整備数(箇所)			5(箇所)	7(箇所)	グループホームについては、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度から重度の方が利用するケアホームと比較的軽度の方が利用するグループホームに区分されました。現在は、みきき館、生活ホーム二村台(知的障害)、なごむ・つどう(精神障害)の4箇所。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a (単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b (千円)	9(人)	9(人)	8(人)	18(人)	17(人)	25(人)	32(人)			
	人件費 c (千円)	8,640	8,413	8,274	14,429	23,585	26,746	41,187			
	合計コスト d (b+c) (千円)	670	667	662	645	627	614	598			
	単位コスト d/a (千円)	9,310	9,080	8,936	15,074	24,212	27,360	41,785			
		1人当たり1,034	1人当たり1,009	1人当たり1,117	1人当たり837	当たり1,424	当たり1,094	当たり1,306	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 当該年度のグループホーム、ケアホームの入居者数。直接事業費はかかる年間の給付額。人件費は職員0.1人分を計上。直接事業費は居宅生活支援事業の内数。

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(箇所)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			4	4	4	5	5	5	6		
	後期目標値に対する達成度(%)	57.1	57.1	57.1	71.4	71.4	71.4	85.7			

### 3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- ①必要性 (必要な事務事業であるか)
  - ②公共性 (公が実施する意味があるか)
  - ③妥当性 (ニーズに対して投入が適正か)
  - ④効率性 (結果に至る活動に無駄はないか)
  - ⑤有効性 (活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - ⑥市民満足度 (事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	障害者自立支援法の施行よりケアホーム、グループホームに対する報酬単価が切り下げられて、法人の事業運営が苦しくなっている。	ケアホームの報酬単価の切り下げ分を補填する要綱を制定する。	ケアホームの運営に関する実情を法人から聴取し、今後の方向性を探った。
平成19年度	県費補助等を受けて、今後も設置法人を支援していくが、市内に設置されるかどうかは未定である。	県費補助に加え、自立支援対策臨時特例交付金による補助も実施していく。	運営に関する支援は、県費補助もあって実施することができた。
平成20年度	市内の法人にケアホーム設置の動きはある。	〃	運営に関する支援は、県費補助に加え、障害者自立支援対策臨時特例交付金による補助も加わって実施することができた。
平成21年度	市内に知的障害者のケアホーム(定員7名)が新たに設置された。	県費補助金を得て実施していく。	運営に関する支援は、県費補助金を得て行った。
平成22年度	親の高齢化に伴い孤立する障がい者の増加が見込まれ、ケアホーム、グループホーム等の需要は高まる一方であるが、すぐにはその確保も難しいのが実体である。市としては住民理解を含め設置法人を支援していくスタンスである。		
平成23年度	障害者自立支援法による新体系への移行により、次年度も医療法人による精神障害者を中心とするグループホームが開設される予定であるが、3障害含めて今後も需要は高まると推測される。		
平成24年度	23年度から24年度にかけて精神障害者を対象とするグループホームとケアホームが開設されたが、知的障害者も含め今後も需要は高まると推測される。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

### 4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度	A	継続して事業を進めること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		